

第4回臨時会議事日程（第1号）

- 第 1 議長の選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 常任委員の選任
- 第 7 議会運営委員の選任
- 第 8 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 議案第54号 いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 予算議案第4号 平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第11 議案第55号 いちき串木野市監査委員の選任について
- 第12 議案第56号 いちき串木野市教育長の任命について
- 第13 議案第57号 いちき串木野市教育委員会委員の任命について
- 第14 議案第58号 いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第15 議案第59号 いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第16 議案第60号 いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第17 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙
- 第18 いちき串木野市選挙管理委員及び補充員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に次のとおり追加

日程追加

閉会中の継続審査について

本会議第1号（11月20日）（月曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神 蘭 正 樹 君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍 神 卓 也 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	政 策 課 長	満 蘭 健士郎 君
副 市	長	中屋謙治君	財 政 課 長	田 中 和 幸 君
教 育	長	有村孝君	市 来 支 所 長	中 村 安 弘 君
地 方 創 生 統 括 監		松尾章弘君	教 委 総 務 課 長	木 下 琢 治 君
総 務 課 長		中尾重美君	消 防 長	前 屋 満 治 君

平成29年11月20日午前10時00分開会

△臨時議長の紹介

○事務局長（東 浩二君） 本臨時会は、一般選挙後最初の議会のため、議長が不在でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、原口政敏議員が年長でありますので、御紹介します。

それでは、原口政敏議員、議長席へお願いいたします。

[原口政敏君議長席に着席]

○臨時議長（原口政敏君） ただいま御紹介をいただきました原口政敏でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。初めてでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

△開 会

○臨時議長（原口政敏君） これから平成29年第4回いちき串木野市議会臨時会を開会します。

△開 議

○臨時議長（原口政敏君） 本日の会議を開きます。

△仮議席の決定

○臨時議長（原口政敏君） この際、議事の進行上、仮議席を指定します。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

△市長挨拶

○臨時議長（原口政敏君） ここで、臨時会の開会に当たり、市長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 本日、ここに平成29年第4回いちき串木野市議会臨時会の開会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、去る10月22日に執行されました、いちき串木野市議会議員選挙におきまして、少数激戦の大変厳しい選挙戦の中、市民の皆様のご絶大な支持のもと、めでたく当選の栄に浴されました。ここに、改めて議員各位に対しまして、深甚なる敬意を表し、心からお祝いを申し上げますと同時に、今後の御活躍を御期待申し上げます。

また、議会におかれましては、新たに議長、副議長の選任を初め、各常任委員会、議会運営委員会の委員の選任など、議会構成に当たられることとなりますが、今後、本市の重要な施策や当面する諸課題等について審議をいただき、御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願ひを申し上げます。

さて、不肖、私も市議会議員選挙と同時に執行されましたいちき串木野市長選挙におきまして、市民の皆様方からの温かい御支援、御支持を賜り、当選の栄に浴し、いちき串木野市長として、4期目のかじ取り役を担うこととなりました。このことは、おこがましいことではありますが、これまでの3期12年間の実績を評価していただいたものであり、また、次なる期待へのお気持ちをお寄せいただいたものと、その責任の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。

これからの4年間は、これまでに積み上げた礎の上に、市民の皆様が安心して豊かに暮らせるための将来にまごうことなき施策を打ち立て、本市総合計画の住み続けたいまち、住んでみたいまちづくりを基本理念に、将来の夢が描ける、将来が明るく期待を持っていただけるようなまちづくり、住んでよかったと誇りを持って暮らせるまちづくりに全身全霊を込めてまいり所存であります。

まちづくりの基本資源は人であります。議員各位と市民の皆様、さらに行政が一体となって、お互いの英知を結集しながら努力を重ねていけば、必ずや輝かしいいちき串木野市を築いていけるものと信じております。

そのためにも、議会の皆様と執行部が車の両輪としてお互いに切磋琢磨しながら、本市の将来都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれた

まち」を目指し、まちづくりに取り組んでまいりたいと存じますので、御理解と御協力をお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。

△日程第1 議長の選挙

○臨時議長（原口政敏君） まず日程第1、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（原口政敏君） ただいまの出席議員は16人です。

これから、投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（原口政敏君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（原口政敏君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○臨時議長（原口政敏君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名でございます。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

- 1番 吉留良三 議員
- 2番 江口祥子 議員
- 3番 松崎幹夫 議員
- 4番 田中和矢 議員
- 5番 平石耕二 議員
- 6番 中村敏彦 議員
- 7番 大六野一美 議員
- 8番 西別府治 議員
- 9番 濱田尚 議員
- 10番 中里純人 議員
- 11番 東育代 議員

12番 竹之内 勉 議員

14番 下迫田 良 信 議員

15番 宇都 耕 平 議員

16番 福 田 清 宏 議員

13番 原 口 政 敏 議員

○臨時議長（原口政敏君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（原口政敏君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（原口政敏君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に吉留良三議員、江口祥子議員を指名します。

両議員の立ち会いをお願いいたします。

しばらく待ってくださいね。

[開票・点検]

○臨時議長（原口政敏君） 大変お待たせいたしました。選挙の結果を報告します。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 16票

無効投票 0票でございます。

有効投票のうち

大六野一美議員 7票

平石耕二議員 7票

濱田 尚議員 2票で、

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。

大六野一美議員と平石耕二議員の得票数は7票で、いずれもこれを超えております。

両議員の得票数は同数でございます。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

大六野一美議員と平石耕二議員が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順番

を決めるためのものがございます。2回目は、この順番によってくじを引き、当選人を決定するためのものがございます。

それでは、両議員は前にお進みください。また、松崎幹夫議員と田中和矢議員に立ち会いのお願いをいたします。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行います。

この場合、議席番号の少ないほうからくじを引いてもらいたいと思いますので、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（原口政敏君） 御異議なしと認めます。

それでは、平石議員からくじをひいてください。

[抽せん]

○臨時議長（原口政敏君） では、くじを引く順番が決定しましたので、報告します。

初めに大六野一美議員、次に平石耕二議員。

以上のとおりでございます。

お願いします。

[抽せん]

○臨時議長（原口政敏君） では、くじの結果を報告します。くじの結果、平石耕二議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました平石耕二議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

△新議長挨拶

○臨時議長（原口政敏君） ここで、当選人の挨拶を願います。

[新議長平石耕二君登壇]

○新議長（平石耕二君） ただいま議長に選出されました平石耕二でございます。もとより浅学非才、またまた議員としての経験も浅く、議員皆様方の御協力をいただきながら、いちき串木野市民の幸福の追求に努めていかなければならないと痛感し、新たな気持ちになっております。

どうか皆様方、よろしく願いいたします。

○臨時議長（原口政敏君） 以上で、議長の選挙を終わります。

御協力に対し、深く感謝を申し上げます。私の職

務を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第2 議席の指定

○議長（平石耕二君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をします。

議席番号と氏名を事務局職員に朗読させます。

[局長補佐氏名を点呼]

1番	吉留良三	議員
2番	江口祥子	議員
3番	松崎幹夫	議員
4番	田中和矢	議員
5番	中村敏彦	議員
6番	大六野一美	議員
7番	西別府治	議員
8番	濱田尚	議員
9番	中里純人	議員
10番	東育代	議員
11番	竹之内勉	議員
12番	原口政敏	議員
13番	下迫田良信	議員
14番	宇都耕平	議員
15番	福田清宏	議員
16番	平石耕二	議員

○議長（平石耕二君） ただいま朗読しましたとおり指定します。

△日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（平石耕二君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、吉留良三議員、江口祥子議員を指名します。

△日程第4 会期の決定

○議長（平石耕二君） 次に、日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

△日程第5 副議長の選挙

○議長（平石耕二君） 次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は16人です。

これから、投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

- | | | |
|----|------|----|
| 1番 | 吉留良三 | 議員 |
| 2番 | 江口祥子 | 議員 |
| 3番 | 松崎幹夫 | 議員 |
| 4番 | 田中和矢 | 議員 |
| 5番 | 中村敏彦 | 議員 |

6番 大六野一美 議員

7番 西別府治 議員

8番 濱田尚 議員

9番 中里純人 議員

10番 東育代 議員

11番 竹之内勉 議員

12番 原口政敏 議員

13番 下迫田良信 議員

14番 宇都耕平 議員

15番 福田清宏 議員

16番 平石耕二 議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に松崎幹夫議員、田中和矢議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

東育代議員 9票

宇都耕平議員 5票

濱田尚議員 1票

中村敏彦議員 1票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、東育代議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選された東育代議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

△新副議長挨拶

○議長（平石耕二君） ここで、当選人の挨拶を願います。

[新副議長東 育代君登壇]

○新副議長（東 育代君） ただいま、皆様の温かい御支援と御理解をいただきまして、副議長に当選をさせていただきました東育代でございます。任期中は、議長をしっかりと支えてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

○議長（平石耕二君） 以上で、副議長の選挙を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午後1時10分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第6 常任委員の選任

○議長（平石耕二君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により

総務文教委員に、

松崎幹夫議員、田中和矢議員、中村敏彦議員、大六野一美議員、濱田 尚議員、中里純人議員、東育代議員、竹之内 勉議員、

以上8人を、

産業厚生委員に、

吉留良三議員、江口祥子議員、西別府 治議員、原口政敏議員、下迫田良信議員、宇都耕平議員、福田清宏議員、平石耕二、

以上8人をそれぞれ指名します。

ここで、常任委員会の正副委員長互選のため、次の休憩中に常任委員会を招集いたします。

各常任委員会の年長委員は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の職務を行ってください。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午後1時11分

再開 午後1時59分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△各常任委員会正・副委員長互選結果報告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

各常任委員会の正副委員長が、次のとおり互選されました。

総務文教委員会 委員長 松崎幹夫議員

同 副委員長 中村敏彦議員

産業厚生委員会 委員長 西別府 治議員

同 副委員長 福田清宏議員

以上のとおりです。

△日程第7 議会運営委員の選任

○議長（平石耕二君） 次に、日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

松崎幹夫議員、中村敏彦議員、大六野一美議員、西別府 治議員、原口政敏議員、宇都耕平議員以上6人をそれぞれ指名します。

ここで、議会運営委員会の正副委員長互選のため、次の休憩中に議会運営委員会を招集いたします。

年長委員は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の職務を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時24分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△議会運営委員会正・副委員長互選結果報告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

先ほど開催された議会運営委員会において、委員長に原口政敏議員

副委員長に宇都耕平議員

がそれぞれ互選されました。

△日程第8～日程第10

議案第53号～予算議案第4号一
括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第8、議案第53号から日程第10、予算議案第4号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 本日提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第53号専決処分の承認を求めることについてであります。

平成29年度いちき串木野市一般会計において、平成29年10月10日公示、同22日投開票の衆議院議員総選挙に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるところであります。

議案第54号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本市の財政状況を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額しようとするものであります。減額期間及び減額率につきましては、平成29年12月1日から平成33年11月12日までを市長10%、副市長5%、教育長1%減額しようとするものであります。

次に、予算議案第4号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ47万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を176億1,548万4,000円とするものであります。補正の内容は、歳出において、議案第54号による特別職の給料減額に伴う影響額47万3,000円の減額をしております。これに伴い、歳入は17款繰入金で財政調整基金繰入金を減額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（平石耕二君） これから質疑に入ります。

まず、議案第53号専決処分の承認を求めることについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第54号、いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第4号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第53号から予算議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第53号から予算議案第4号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

まず、議案第53号専決処分の承認を求めることについて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

次に、議案第54号いちき串木野市市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決しま

す。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、予算議案第4号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第11 議案第55号

○議長（平石耕二君） 次に、日程第11、議案第55号いちき串木野市監査委員の選任についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、竹之内勉議員の退席を求めます。

〔11番竹之内 勉議員退席・退場〕

○議長（平石耕二君） 市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 議案第55号いちき串木野市監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

議員のうちから、本市の監査委員に竹之内勉氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、同意していただきますようお願い申し上げます。

○議長（平石耕二君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第55号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第55号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。本案は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は同意することに決定しました。

〔11番竹之内 勉議員入場・着席〕

△日程第12～日程第13

議案第56号～議案第57号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第12、議案第56及び日程第13、議案第57号を一括して議題とします。市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 議案第56号いちき串木野市教育長の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

本市の教育長に有村孝氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

有村孝氏の履歴概要は別紙のとおりでありまして、人格、教育行政に関する識見ともみすぐれ、教育長として適任と認め、任命しようとするものであります。

次に、議案第57号いちき串木野市教育委員会委員の任命について説明を申し上げます。

本市の教育委員会委員に福山希氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4

条第2項の規定により、議会の同意を求めるもの
あります。

福山希氏の履歴概要は別紙のとおりでありまして、
人格、識見ともにすぐれ、適任と認め、任命しよう
とするものであります。

よろしく御審議の上、同意してくださいますよう、
お願いを申し上げます。

○議長（平石耕二君） これから質疑に入ります。

まず、議案第56号いちき串木野市教育長の任命に
ついて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号いちき串木野市教育委員会委員
の任命について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、質疑を終
結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第56号及び議案第
57号については、会議規則第37条第3項の規定によ
り、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第56号及び議案第57号につい
ては、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

まず、議案第56号いちき串木野市教育長の任命に
ついて討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決しま
す。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は15人
です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は
「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らか
でない投票は、会議規則第73条第2項の規定により
否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票
用紙を記載し、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番 吉留良三 議員

2番 江口祥子 議員

3番 松崎幹夫 議員

4番 田中和矢 議員

5番 中村敏彦 議員

6番 大六野一美 議員

7番 西別府治 議員

8番 濱田尚 議員

9番 中里純人 議員

10番 東育代 議員

11番 竹之内勉 議員

12番 原口政敏 議員

13番 下迫田良信 議員

14番 宇都耕平 議員

15番 福田清宏 議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に中
里純人議員、東育代議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

[開票・点検]

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 15票

反対 0票です。

以上のおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第57号いちき串木野市教育委員会委員の任命について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は15人です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」、反対の議員は「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

1 番 吉 留 良 三 議員

2 番 江 口 祥 子 議員

3 番 松 崎 幹 夫 議員

4 番 田 中 和 矢 議員

5 番 中 村 敏 彦 議員

6 番 大六野 一 美 議員

7 番 西別府 治 議員

8 番 濱 田 尚 議員

9 番 中 里 純 人 議員

10 番 東 育 代 議員

11 番 竹之内 勉 議員

12 番 原 口 政 敏 議員

13 番 下迫田 良 信 議員

14 番 宇 都 耕 平 議員

15 番 福 田 清 宏 議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に竹之内勉議員、原口政敏議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

[開票・点検]

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 15票

反対 0票です。

以上のおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第14～日程第16

議案第58号～議案第60号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第14、議案第58号から日程第16、議案第60号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 議案第58号、議案第59号及び議案第60号のいちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会委員に、小原成雄氏、本田秀之氏、及び山下治行氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

3氏の履歴概要は別紙のとおりでありまして、人格、識見ともにすぐれ、適任と認め、選任しようとするものであります。

よろしく御審議の上、同意してくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（平石耕二君） これから質疑に入ります。

まず、議案第58号いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第58号から議案第60号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第58号から議案第60号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

まず、議案第58号いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は15人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番	吉留良三	議員
2番	江口祥子	議員
3番	松崎幹夫	議員
4番	田中和矢	議員
5番	中村敏彦	議員
6番	大六野一美	議員
7番	西別府治	議員
8番	濱田尚	議員
9番	中里純人	議員
10番	東育代	議員
11番	竹之内勉	議員
12番	原口政敏	議員
13番	下迫田良信	議員
14番	宇都耕平	議員

15番 福田清宏議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に下迫田良信議員、宇都耕平議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 15票

反対 0票です。

以上のおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

次に、議案第59号いちき申木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は15人です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は

「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番 吉留良三議員

2番 江口祥子議員

3番 松崎幹夫議員

4番 田中和矢議員

5番 中村敏彦議員

6番 大六野一美議員

7番 西別府治議員

8番 濱田尚議員

9番 中里純人議員

10番 東育代議員

11番 竹之内勉議員

12番 原口政敏議員

13番 下迫田良信議員

14番 宇都耕平議員

15番 福田清宏議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に福田清宏議員、吉留良三議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 13票

反対 2票です。

以上のおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。
次に、議案第60号いちき串木野市固定資産評価審査委員会委員の選任について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（平石耕二君） ただいまの出席議員は15人です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（平石耕二君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○議長（平石耕二君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

1 番 吉 留 良 三 議員
2 番 江 口 祥 子 議員
3 番 松 崎 幹 夫 議員
4 番 田 中 和 矢 議員
5 番 中 村 敏 彦 議員
6 番 大六野 一 美 議員
7 番 西別府 治 議員
8 番 濱 田 尚 議員
9 番 中 里 純 人 議員
10番 東 育 代 議員

11番 竹之内 勉 議員

12番 原 口 政 敏 議員

13番 下迫田 良 信 議員

14番 宇 都 耕 平 議員

15番 福 田 清 宏 議員

○議長（平石耕二君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（平石耕二君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に江口祥子議員、松崎幹夫議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

[開票・点検]

○議長（平石耕二君） 選挙の結果を報告します。
投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち賛成 14票

反対 1票です。

以上のおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第17 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（平石耕二君） 次に、日程第17、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に中里純人議員、宇都耕平議員、東育代議員、平石耕二を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました4人をいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、中里純人議員、宇都耕平議員、東育代議員、平石耕二がいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

△日程第18 いちき串木野市選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（平石耕二君） 次に、日程第18、いちき串木野市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

いちき串木野市選挙管理委員に吉留文雄氏、上蘭久美子氏、安藤義明氏、中尾道夫氏を、

補充員に、第1順位、生野正行氏、第2順位、濱田米夫氏、第3順位、瀬戸口修氏、第4順位小島正幸氏を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました吉留文雄氏、上蘭久美子氏、安藤義明氏、中尾道夫氏を選挙管理委員の当選人として、

生野正行氏、濱田米夫氏、瀬戸口修氏、小島正幸氏を補充員の当選人として定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、吉留文雄氏、上蘭久美子氏、安藤義明氏、中尾道夫氏が選挙管理委員に、

生野正行氏、濱田米夫氏、瀬戸口修氏、小島正幸氏が補充員に当選されました。

△日程追加

○議長（平石耕二君） 次に、お手元に配付いたしました申出書のとおり、さきの休憩中に、議会運営委員会から閉会中の継続審査の申し出がなされました。

お諮りします。

閉会中の継続審査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

△報告

○議長（平石耕二君） 次に、報告します。

監査委員から報告のあった8月分及び9月分の例月出納検査の結果及び監査報告第2号について、その写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告に

ついても、その写しをお手元に配付してあります。

以上で、日程は終了しました。

△閉 会

○議長（平石耕二君） これで、平成29年第4回いちき串木野市議会臨時会を閉会します。

閉会 午後3時20分

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、所管事務調査のため、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

- 1、理由 定例会及び臨時会の会期日程等議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項の審査のため。
- 2、期限 平成33年11月12日まで

平成29年11月20日

議会運営委員会

委員長 原 口 政 敏

いちき串木野市議会

議長 平 石 耕 二 様

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会臨時議長

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員